

代表質問



清風会&公明  
鈴木 章司

**Q** 地域包括ケアシステムでの中央病院の取り組みは

**A** 北都留医師会と定期的に協議を行い、連携を深化させたい

**問** 地域包括ケアシステムで重要な役割を担う市立中央病院における取り組み状況は。

**答** 病院事務長  
地域包括ケア病棟の開棟によりまして、当院では急性期から回復期、慢性期まで、患者さんそれぞれの状

ともに、北都留医師会の先生と当院の院長などの医師同士が定期的に協議を行う機会を設けるなど、これまで以上に連携を深化させてまいりたいと考えています。今後も良質な医療の提供により、市民に信頼される病院を目指すとともに、これからの医療需要等に応じた病院運営を展開してまいりたいと思います。



大月市立中央病院

**Q** 大月仕事塾の取り組み状況は

**A** 事業所の一覧を活用し、職場体験に向けての準備を始めている

**問** ふるさと教育における大月仕事塾の現在の取り組み状況は。

います。間もなく大月市全体を教室に、地域の方々に先生にした大月仕事塾が始まるところです。

**答** 教育長

中学校で実施している職場体験学習に対して、生徒が市内の多くの事業所を知る機会とすること、この学習の準備に向けた教職員の負担を少しでも軽減できるように、学校教育課において関係機関の協力をいたしながら、市内の事業所の一覧表を作成し、今年度の実施に向けて準備を整え、中学校2校に提供いたしました。中学校では、事業所の一覧を活用して、職場体験に向けての準備を始めて



職場体験の様子

代表質問



山と川の街大月  
小原 丈司

**Q** 赤旗は許可申請を提出されていているのか

**A** しんぶん赤旗については、許可手続をとっていません

**問** 赤旗を購入している市幹部職員は何人いるのか。

**答** 総務部長

市の幹部職員のうち購読者は過半数程度となっております。

再質問

**問** 庁舎管理の観点から、勤務中に勧誘や配布、集金を行ってもいいものですか。しっかりと規約はないのですか。パンの販売や保険会社の営業活動は、職員の福利厚生に関することだから、全国でも認め

られ、許可をされているのです。では、この赤旗に対しては、今まで許可も申請も提出もされていないという理解でよいですか。

**答** 総務部長

本市にも、庁舎の管理規則があります。

庁舎の管理規則には庁舎内で物品の販売、保険の勧誘等を行う場合、庁舎の管理責任者の許可が必要であり、現在のところ許可についてはパンの販売や保険会社の営業活動等の許可をしていない状況です。

こういう営業活動は、基本的に許可の時間帯は原則昼休みということですが、しんぶん赤旗については、ただいまのところ許可手続をとっていませんので、今後所定の手続をとるように入力したいと思えます。

**Q** 猿橋の学童保育施設の今後の状況は

**A** 施設の整備に向けた方向性が整ったところです

**問** 猿橋の学童保育施設に関するのですが、私のほうに朗報が届いてまいりました。その進捗状況と今後についてお聞きしたいと思えます。

の開所まで引き続き学童保育施設の運営にご理解とご協力をいただけます。このように今回の対応には、地域の皆様のご理解とご協力により、猿橋学童保育施設の整備に向けた方向性が整ったところです。

**答** 市民生活部長

施設整備について現施設の所有者及び地元役員の方と協議を重ねてまいりました。現在の場所に建てかえをする場合には仮設施設が必要となり、費用が増大することから、別の場所へ建てかえについてご理解を

施設整備については、現施設の所有者には、新施設

必要となり、費用が増大することから、別の場所へ建てかえについてご理解を

## 代表質問



自由民主党  
山田 善一

**Q** 本庁舎の建て替えを考えているのか

**A** 庁内検討委員会を立ち上げ、基本的な構想の検討を始める

**問** 耐震化されていない本庁舎は、今後予想される大規模災害に耐えられる構造となっていないが、建て替えについては考えているのか。

**答** 総務部長

庁舎につきましては、今後早急に整備すべき施設で

あると考えています。

仮に現在の規模で建て替えるを行った場合には、仮庁舎や備品購入費なども含め、総事業費は10億円程度になると試算をしています。分断している庁舎を移転、統合しますと、庁舎建設費のみで20億円以上と見込まれます。

この庁舎建設事業に関し

ては、基本的に国などの補助制度はなく、また有利な起債もありません。

現在地が手狭であり、一部借地であることや、庁舎が分散している状況も踏まえ、マスタープランや現在策定中の公共施設総合管理計画など、他の計画との整合性も図りながら、総合的な見地から新庁舎整備の計画を立てていく必要があると考えています。

まずは、庁舎建設に係る庁内検討委員会を立ち上げ、基本的な構想の検討を始めたいと考えており、その後市民の皆様などの意見も伺いながら進めてまいりたいと考えています。

**Q** 中央病院の今後の経営形態の方向性は

**A** 院長、副院長などの先生方とも協議を行い、慎重に検討を進める

**問** 中央病院の経営状況の説明責任と今後の経営形態の方向性は。

**答** 市長

市立中央病院の経営状況等につきましては、市立中央病院運営委員会への説明や「広報おおつき」、ホームページ等を通じて公表しています。

議員各位におかれましては、市議会等にて説明した内容につきましては、地元住民の皆様等へ積極的な周知をお願いするところです。ご質問の今後の経営形態の方向性につきましては、どのような経営形態に見直す場合にありまして、そ

の経営の核となります団体や組織とともにリーダーシップのある有能な人材が求められます。

さらに、関連病院協定を結んでいます東京女子医科大学との協議や、病院事業を安定的に継続運営されることもその大前提ですので、院長、副院長などの先生方とも協議を行いながら、慎重に検討を進めていくべきだと考えています。

代表質問



日本共産党  
藤本 実

**Q** 介護予防・日常生活支援  
総合事業について

**A** 新事業開始以降もサービ  
ス内容は変わらない

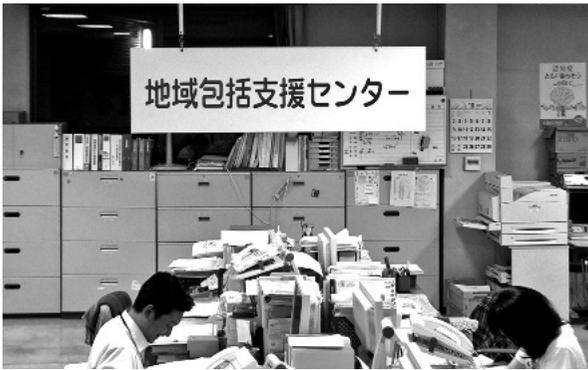
**問** 実施まで半年となりま  
した。総合事業では現  
行水準を低下させない  
と明確にしてください。

**答** 保健介護課長

新事業への円滑な移行を  
図るため、既に要支援認定  
を受け、介護サービスを利用  
している方で、その利用

の継続が必要な場合には、  
新事業開始以降も既存サー  
ビスを継続して利用するこ  
とが可能となっておりますの  
で、サービス内容は変わら  
ないものと考えています。  
総合事業のみを利用する  
場合には、介護認定を省略  
し、基本チェックリストを  
用いて事業対象者とするこ  
とが可能です。この場合

でも要介護認定を希望する  
対象者にはいつでも申請が  
可能とされています。  
本市ではサービス申し込  
み等の相談窓口となります  
地域包括支援センターにて  
本人の状態や希望するサー  
ビスなど本人の意向を確認  
した上で、要介護認定の申  
請やチェックリストの記入  
を進めることとしています  
ことにはならないと考えて  
います。



地域包括支援センター

**Q** 中小企業・小規模企業振  
興に関する条例の制定を  
**A** 条例制定に向けた検討を  
進めている

**問** 地域循環型経済の発展  
と地域内発型中小企業  
の振興、事業創出が求  
められています。条例  
制定を進めるべきです。

**答** 市長

市内ほとんどの事業所は、  
中小企業、小規模企業であ  
りまして、これらの活性化  
は、本市経済の活性化並び  
に市民生活の向上につなが  
るものであるため、本市の  
持続的発展には欠かせない  
ものであると、このように  
認識をしています。  
議員ご指摘のとおり、国  
におきましては小規模企業  
振興基本法が施行され、地  
方公共団体の責務として地

域の状況に応じた施策を策  
定、実施することが明記さ  
れています。  
このような中、本年3月  
に大月市商工会から小規模  
企業振興に関する条例制定  
の要望があり、条例制定に  
向けた検討を進めています。



小林 信保

**Q** 計画期間を8年とすべきではないか

**A** 10年を基本構想とすることを考えている

**問** 総合計画策定の計画期間を8年に変更すべきではないか。

また、人口ビジョン・公共施設白書・高齢化と扶助費の関係と推移を共有し財政フレームの設定をすべきではないか。

**答** 企画財政課長

選挙でローカルマニフェストを作成し、首長が改選でかわる際に基本構想を8年、12年と4年単位で策定する自治体も見受けられるようになってきました。政策方針と行政運営の指針が連動してわかりやすくなるメリットもあります。

首長選挙でのマニフェストを総合計画と整合させた計画を策定していくためには、最低でも2年は必要との意見もあり、首長の初任期の半分近くが経過してしまうことや、その他の法定計画では計画期間が10年、5年、3年の原則で策定されていることもあり、現在は10年を基本構想とする総合計画としていくことを考えています。

財政フレームについては、平成25年度に作成した中長期財政計画の見直しを行った上で、これを公共施設等総合管理計画などとともに情報提供してまいりたいと考えています。

**Q** 行政評価の見直しは

**A** 実際の評価に整合した実施要綱の見直しをする必要があると考えている

**問** 行政評価の問題点は、抜本的な見直しをすべき理由とは何か。

**答** 企画財政課長

近年、地方分権の推進や新しい行革案件の登場により、自治体職員の仕事量が増加傾向にある中で、行政評価による職員の負担、いわゆる評価疲れが課題となつていきます。

次に、抜本的な見直しをすべき理由とは何であるかについてです。現在の行政評価は、簡易的な評価シートによる事務事業の評価を行っており、大月市行政評価実施要綱に規定している様式を使用し

ていません。

実施要綱と実際の行政評価の手法のずれがあるため、実際の評価に整合した実施要綱の見直しをする必要があると考えています。

一般質問



鈴木 基方

**Q** 移住相談窓口は機能しているか

**A** 移住定住者を呼び込めるような機能の充実を図っていく

**問** 移住相談窓口は機能していると言えるかどうか。

**答** 企画財政課長

窓口を開設して2カ月の間に、移住相談員には東京有楽町のやまなし暮らし支援センター相談員の倉田氏から、移住者に対する接し

方等を学び、また、県内各市町村の移住相談窓口担当者との交流を図り、横のつながりもできたところです。今後は、移住希望者それぞれの目的を的確に把握しながら、移住定住者を呼び込めるような機能の充実を図ってまいります。

**Q** 観光案内所の機能は適切か

**A** 相談員をふやすことも検討していく

**問** 観光案内所は、市内観光のみならず、県内観光の窓口となっていて、実際の状況に関する市の考えはどうか。

**答** 産業建設部長

観光案内所では、平成27年度中に開館いたしました360日間で対応したお客様数は1万8,233人に及んでおり、平均して1日に50人を超えるお客様の対応をしています。そして、観光案内所の職員は、当然のことながら大月市の観光案内を最優先に考えて案内を行っています。県全体のイメージアッ

プを図ること、リピーターとして県内観光客がふえ、ひいては本市への来訪者がふえるとの考えを持って接客をしており、今後さらにもイメージアップ向上に努めています。

再質問

**答** 企画財政課長

直接窓口に来られた方は3件で、窓口の利用者は少ないと感じています。観光案内所の業務に支障があるようであれば、2人の移住相談のノウハウやスキルを引き継げるような形で相談員をふやすことも検討してまいります。

**問** 移住相談窓口にあつた17件の相談を、多いと捉えているのか、少ないと捉えているのか。

駅前観光案内所で、1日平均50件の対応を1人で行うことになる現状が、観光案内所の機能として適切と考えているのか。



相馬 力

**Q** 妊婦タクシーを設置すべきと思うが

**A** 来年度の事業開始に向け運用方法を考える

**問** 市では、安心して子どもを産める環境づくりを、具体的にどの様に行っているか。また、妊婦タクシーを設置すべきと思うが市の考えは。

**答** 市民生活部長

安心して子どもを産める環境づくりにつきましては、不妊治療費助成事業として、不妊治療を受けている夫婦に対して経済的負担の軽減を図り、少子化対策を進めています。

妊婦タクシーの設置につきましては、大月市を含む

県東部地区で出産できる病院は無く、他地区の医療機関を利用している状況下において、妊婦の皆さんの出産を支援するという目的で、出産時に医療機関まで交通手段がない場合など緊急にタクシーを利用した場合の料金を助成することは、妊婦さんにとっても、仕事などで帰宅していないご主人さんにとっても、非常に有意義な事業であると考えています。

本市では、来年度の事業開始に向け、今後、出産時における移動手段等の把握を行ない、タクシー事業者とも協議して、この事業を妊婦さんが活用するために、運用方法等を作成してまいりたいと考えています。

**Q** 花咲・真木・初狩・笹子地区の中山間整備は

**A** 農業用水路の整備を中心に鳥獣害防止柵設置なども検討する

**問** 中山間地域総合整備事業（花咲、真木、初狩、笹子）の西部地区における事業の取り組みは。

初狩町及び真木、花咲地区においては、次期計画地区として山梨県と協議を進めているところです。

**答** 産業観光課長  
中山間地域総合整備事業につきましては、山梨県と協議を重ねながら実施する地域及び内容を決定し、その地域の皆様に対して説明会を開催し、ご理解をいただいた上で実施しています。

現在、七保町駒宮地区や奈良子地区などの大月北部地区において、圃場整備や鳥獣害防止柵設置などを実施しています。

西部地区である笹子町、

# 大月市議会の改革

## 政務調査費 廃止！ (平成 19 年) 議員定数 削減！ (県内最少の 14 人 13 市議会中)

### 議会改革のあゆみ

昭和 50 年	議員定数削減 (30 人→28 人)
昭和 54 年	議員定数削減 (28 人→26 人)
昭和 62 年	議員定数削減 (26 人→24 人)
平成 11 年	議員定数削減 (24 人→22 人)
平成 16 年	政務調査費削減 (24 万円→12 万円)
平成 19 年	議員定数削減 (22 人→18 人) 政務調査費廃止 (12 万円→0)
平成 20 年	費用弁償一部廃止
平成 23 年	議員定数削減 (18 人→15 人) 研修のための旅費支給開始 (8 万円) 地方議会議員年金制度廃止 (全国一律)
平成 25 年	政治倫理条例制定 (山梨県内初)
平成 27 年	議員定数削減 (15 人→14 人)

### ① 「政務活動費」

富山市議会で政務活動費の不正受給が世間の批判を浴びています。大月市ではどうなっている？と多くの市民の皆様からの声を頂いております。

平成16年以前は政務調査費を24万円(年間1人当たり)支給していましたが平成16年に半減、平成19年に廃止しています。現在、本市では議員の調査・研究に資する視察

の旅費に限り年額8万円を限度に費用弁償しています。

研修計画書及び報告書の提出を規定し、毎年5月末発行の市議会だよりにおいて視察研修一覧を掲載しています。閲覧することも可能です。

### ② 「議員定数」

昭和30年本市の人口は4万人を超えていた時代、議員定数は30人を数えま

した。

昭和50年選挙制度が大選挙区制への移行に合わせ、議員定数は28人に削減されました。

平成23年、議員定数調査特別委員会を設置した際には「民意の反映と行政監視機能は我々の努力と改革によりある程度削減してもその機能を果たすことは可能である。」との意見が多くありました。

更に本市と同規模の自治体の議員一人当たりの人口は2千人前後であることから18人から15人へと定数の削減をしています。

現在は14人と山梨県内では最少人数で議会運営をしておりますが、議員の地域的な偏在が現れる等、検証が必要であると思われま

### ③ 「議員年金」

地方議会議員年金制度は厳しい年金制度の状況を踏まえ廃止されております。

### 活発な議論で政策立案！

地方分権、人口減少時代の地方議会にはチェック機能に加え政策立案能力が求められています。

今から10年前、北海道の栗山町が「議会報告会」や「自由討議会」等を定めた「議会基本条例」を全国で初めて制定して以来、700を超える自治体で議会基本条例を制定しています。

本市においても、毎号の議会だよりで紹介している「市民との対話」や「議会のインターネット中継の録画配信の準備」が開始される等、議会改革が加速し始めています。

この機会に、市民生活の向上を目指した活発な議論を行い、政策立案するために、議会運営をどのように行うべきであるのかを条例化することになりました。どのような条例を作り、どのような議会活動を開始されるのか。ご期待ください！

## 「議会基本条例」の制定に向け始動！ 人口減少時代の議会のあり方とは？

# 議会日誌

9月	
6日	全員協議会 平成28年第6回(9月)市議会定例会開会 決算審査特別委員会
7日	大月市議会基本条例調査特別委員会
20日	代表質問・一般質問
23日	総務産業常任委員会 大月市議会基本条例調査特別委員会
26日	社会文教常任委員会
27日	決算審査特別委員会
28日	決算審査特別委員会
29日	決算審査特別委員会 市議会広報委員会
30日	議会運営委員会 全員協議会 平成28年第6回(9月)市議会定例会閉会

10月	
5日	大月市議会基本条例調査特別委員会
18日	大月市議会基本条例調査特別委員会 議員定例懇談会 第1回政治倫理審査会 大月市地域活性化対策調査特別委員会
28日	山梨県市議会議長会第256回定期総会

11月	
2日	大月市議会基本条例調査特別委員会
4日	市議会広報委員会 平成28年11月大月都留広域事務組合議会定例会
7日	社会文教常任委員会行政視察研修【千葉県山武市】
8日	社会文教常任委員会行政視察研修【埼玉県志木市】
9日	総務産業常任委員会行政視察研修【栃木県鹿沼市】
10日	総務産業常任委員会行政視察研修【埼玉県所沢市】

市議会広報委員会の正副委員長に次の方々が就任致しました。



委員長 小林 信保



副委員長 相馬 力

## 12月定例会の日程(予定)

(開会日)	12月1日
(代表質問・ 一般質問)	12月12日
(閉会日)	12月16日

※定例会前の議会運営委員会で正式に決定されますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

## 編集後記

- ・山田新議長が誕生し、新たなチャレンジが始まりそうです。
- ・地方議会での政務活動費の不正受給の問題が発生していることから、大月市議会の取り組みを知っていただく必要があると考え、政務活動費等、大月市議会の改革のあゆみを掲載いたしました。

## あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

## 大月市議会 義援金を送付

平成28年10月21日から発生した鳥取地震の被災地に対して、大月市議会から義援金を送付いたしました。早期の復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

編集・発行 市議会広報委員会(大月市議会事務局内)  
**大月市議会事務局**  
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号  
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321  
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

市議会  
広報委員会

委員長 小林 信保  
副委員長 相馬 力  
委員 小原 丈司  
委員 鈴木 章司  
委員 藤本 実  
委員 鈴木 基方